

# (案)

## 秋保大滝植物園の魅力向上に関する調査検討業務委託 特記仕様書

### 1. 総則

本業務委託は、設計図書、仙台市契約規則、契約書及び特記仕様書により実施すること。

### 2. 業務委託名

秋保大滝植物園の魅力向上に関する調査検討業務委託

### 3. 業務目的

本業務は、秋保大滝植物園について「秋保大滝周辺エリア」魅力・回遊性向上に向けた取り組みの方向性」に基づき、施設のより一層の魅力向上を図るため、秋保大滝植物園の整備や展示内容の見直し方針を検討するとともに、集客力の向上に向けた広報、周辺施設との連携、市民参画の手法等の利活用に係る見直しの方針について検討することを目的とするもの。

### 4. 履行期限

本業務委託の履行期限は、令和8年3月30日までとする。

### 5. 業務対象地

施設名称 : 仙台市秋保大滝植物園  
対象地 : 仙台市太白区秋保町馬場字大滝5番地  
対象面積 :  $A=29,564(\text{m}^2)$   
開園年月日 : 昭和55年10月

### 6. 業務内容

#### (1) 秋保大滝植物園の現況把握及び課題分析

「秋保大滝周辺エリア」魅力・回遊性向上に向けた取り組みの方向性」を踏まえ、秋保大滝植物園における現況把握及び課題分析を行う。また、野草園等の他の類似施設との比較を行い、植物園としての機能・役割を整理する。

#### (2) 改善方策等の検討

(1)の課題分析の結果や植物園としての役割を踏まえ、以下の項目に係る改善方策を検討する。検討にあたっては、施設管理者及び関係者等の意見を把握するとともに、関連する事業との調整を図りながら実施するものとする。

- ①施設の魅力向上のための展示内容の更新
- ②老朽化した施設の更新や既存施設の配置・動線の見直しを含む施設の改修
- ③施設の利活用、こどもの遊び、周辺施設との連携強化等に向けた催事等の提案
- ④施設への愛着醸成・魅力周知のための市民参画の手法
- ⑤観光的な要素を踏まえた集客力向上に向けた運営手法
- ⑥秋保地域の住民との協働や連携など、秋保地域の活性化に資する提案

(3) 打合せ協議

打合せ協議は業務着手時 1 回，中間時 1 回及び成果品時 1 回とする。

(4) 報告書作成

上記(1)(2)を取りまとめた報告書を作成する。なお、令和 7 年 11 月中旬を目途に中間報告をとりまとめること。

**7. 成果品**

(1) 報告書 A4 版 1 部

(2) 電子メディア (CD-R 又は DVD-R) 1 部

以上